

白 石 市 議 会

総務産業建設常任委員会

3 0 . 3 . 5

白石市議会総務産業建設常任委員会

1. 招集日時 平成30年3月5日（月）予算審査特別委員会終了後

2. 場 所 白石市議会 第4委員会室

3. 本日の会議に付した事件

◎付託事件（議案2件）

第2号議案 白石市移住交流サポートセンター条例

第8号議案 白石市いきいきプラザ条例を廃止する条例

4. 出席委員

山 谷 清 委 員 長	大 野 栄 光 副 委 員 長
保 科 善 一 郎 委 員	澁 谷 政 義 委 員
管 野 恭 子 委 員	志 村 新 一 郎 委 員
四 竈 英 夫 委 員	小 川 正 人 委 員
佐 藤 聡 一 委 員	

5. 欠席委員

な し

6. 説明のため出席した者

菊 地 正 昭 副 市 長	大 槻 洋 一 総 務 部 長
古 山 幸 雄 市 民 経 済 部 長	榛 澤 浩 司 企 業 立 地 定 住 促 進 課 長
高 橋 秀 人 生 活 環 境 課 長 補 佐	

7. 事務局職員出席者

山 田 政 明 理 事 兼 局 長	大 庭 吉 史 議 事 係 長
-------------------	-----------------

~~~~~  
午前11時11分 開会

◎**山谷清委員長** 会議に入る前にお願いをいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し、会議録を調製しますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後に発言されるようお願いいたします。

ただいまから、総務産業建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に、議案説明のため関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本委員会に付託された案件は、議案2件であります。これらの議案の説明については、既

に本会議において行われておりますので、これより審査に入ります。

初めに、第2号議案・白石市移住交流サポートセンター条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

◎**澁谷政義委員** 地方創生の金を使って実施するわけですが、これは何年ぐらい見ているんですかね。例えば5年とか10年とか、そういうスパンをどのくらい見ている事業なのか、ひとつお願いします。

◎**榛澤浩司企業立地定住促進課長** 企業立地定住促進課、榛澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、事業年度なんですけれども、委員会の際にもご説明しているとおり、10年の賃貸契約を結んでサポートセンターを設置するというふうなことにしております。ということで、10年間は間違いなくというか継続をして、その後10年の状況を見て、継続するべきものなのかどうなのかを判断するというような考えでおります。

◎**澁谷政義委員** 10年間やるということで、委託料というのは10年間同じような金額が支払われる計画なんですか。

◎**榛澤浩司企業立地定住促進課長** ただいまのご質疑に関しましては、本会議の際にもお話ししたんですけれども、固定資産税相当額というようなことで賃貸契約を結ばせていただいております。ということで、固定資産税額が大幅に変わるような場合は、貸し主と持ち主と…

◎**菊地正昭副市長** 使用料でなくて委託料の話。

◎**澁谷政義委員** 委託料。使用料はわかっていた。このまま2,900万円続くのかということよ。

◎**榛澤浩司企業立地定住促進課長** 失礼しました。委託料に関しましては、これは、委託料の中身がまず今回の地方創生の部分ということになりますので、平成30年、31年までが対象期間になるというようなことになります。そういうことで、まず、サポートセンターでどういった事業を進めるべきか、また、人員配置をしますので、その人員配置において、その人員の育成とか情報発信の手法とか、そういったものを検討していくということでの委託になりますので、地方創生の中での総枠がございまして、その総枠の中での委託というふうな形になってまいります。

結果的に、二千数百万円というようなことになりまして、これは、この地方創生のソフト事業の部分に関しましては、ハード事業の倍の金額を対象としなくてはいけないことになっております。ということで、現在、ハード事業の部分が5,500万円の予算でおりますので、

1億1,000万円のソフト事業の部分にかかわる部分ということで、平成29年度からの3年間でソフト事業ということで考えております。

◎大野栄光委員 このサポートセンターの利用状況なんですけれども、月に何名ぐらい利用されるような試算なんでしょうか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 ただいまの利用者数の見込みということでございますが、サポートセンターの部屋が、相談室、交流スペース、それから会議室と、3つのエリアで運営していくという予定でおります。といったことで、相談室においては、当初でございますのでどのくらい見込んでいいものかどうなのかということもあるんですけれども、現実的な数値、PRも含めてこれからしていかななくてはいけないということで、ちょっと少な目かもしれないかもしれませんが、現実的な数値ということで、相談室のエリアに関しましては週に4人くらいというふうなことで1年間で200人程度、それから交流スペースにおいては週に21人くらいではないかと、1日当たり3人というふうなことで1年間で1,000人ちょっと超えるくらいというふうに考えております。それから、会議室におきましては、月3回ぐらいの利用で15人くらい使うのかなというふうに見込んでおまして、トータルで1年間540人ほど見込んでいるということで、トータル延べで1,815人くらいというふうな見込みをしております。

◎澁谷政義委員 会議室利用ということで載っていますけれども、俺、規約のことわからないんですけれども、これって例えば一般市民の方も会議室的に使えることはあるんですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 このサポートセンター条例の趣旨に沿うものということなので、使える方がどういった方を想定しているかといいますと、当然ながら移住・定住を考える方、それから観光で来られる方というようなことに加えて、今度は地元の方とその移住を考えている方、もしくは移住した方が交流できるようなスペースというふうなことも考えています。また、ずっと定住していただく、若い世代の方が定住していただくということなので、学生の方も利用していただければなというようなことも想定しておまして、そういった方のコミュニティーの場というようなことで会議室を使っていたきたいというふうなことで考えております。

◎大野栄光委員 こういったサポートセンターを、これから学生さんやら一般の方が利用なさるということ、どういった形で広報していくのかということについて。知らしめていくというか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 先ほど述べましたが、当初、認知度が非常にない初めての場所でございますので、PRに関しては大きくというか大胆にやっけていかななくてはいけない

部分もあるのかなというふうには思っております、その中で、まず1つとしては、当然ながら、市の広報とかホームページとかで情報発信をしていくというのがまず1つ。それから各種市のイベントも含めて、イベント等でPRのブースを設けるとか、そういったことで周知を図っていききたいと。それから、3点としては、サポートセンター独自のチラシ等をつくって、学校とか駅とか観光案内所とかそういった主要なところに配布して、周知を高めていくというようなことを現在のところは考えています。

◎小川正人委員 事業概要で、移住体験住宅って、白石市内のほかに小原字町の1件ですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 2棟になります。

◎小川正人委員 これの借上料は、固定資産額とみなしていいんですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 移住体験住宅も、白石サポートセンターに隣接して同じ所有者でございます。ということで、先日の本会議の際に話しさせていただきましたが、9万円というようなお話をさせていただきました。固定資産税相当額9万円というようなことで、その9万円の中に移住体験住宅、それからサポートセンターの分が白石の分には入っております。それから、小原の体験住宅のほうに関しましては、一月2,600円の年間で12カ月それに掛けた部分というようなことで、これも固定資産税相当額というようなことでございます。

◎小川正人委員 この小原の部分も手直しはするんですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 それも直す予定でございます。

◎小川正人委員 幾らぐらいの予算ですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 もう発注が済んでおりまして、1,728万円というような金額で発注が済んでおります。

◎小川正人委員 我々がもらった図面は、これは白石の分で、小原の分の図面も別にあるんですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 皆様のお手元に配付させていただいた部分は、今回のサポートセンターの部分というようなことで条例を制定させていただくということで、サポートセンターのみを配付させていただいているところでございますが、当然ながら発注が済んでいるということで、その図面もございます。

それで、サポートセンターと移住体験住宅というようなことで、発注が済んでいる部分の概要というか大きさの部分に関してご説明させていただきます。まず、サポートセンターにおきましては、先ほど申し上げましたとおり、相談スペース、交流スペースを1階につくります。それから、それに加えて事務室を設置します。それから、2階においては、会議室1、

2 というようなことで、8 畳間と10畳間の部屋を改装しまして会議室にすると。ちなみに、1 階の交流スペースということで一番大きい部分が14畳ですか、大体14畳のスペースというような形になります。それから、事務室のほうは約6 畳、相談室、要するに道路側の入り口なんですけれども、こちらが17畳のスペースの形になります。

それから、移住体験住宅ですけれども、白石市内の移住体験住宅の部分に関しましては、2LDK というようなことで、面積的には延べ床で95.22平米と。小原に関しましては、5K です。5 部屋というようなことで、キッチンがついてのスペースで、延べ床面積で118.01 平米というようなことで改装いたします。

◎小川正人委員 土地勘ないんですけども、小原の字町ってどこなの。郵便局からあたりでどうなんだ。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 下戸沢のちょうど中間あたりになります。曲がって行って、ずっと奥のほうに行く途中なんですけれども。

◎小川正人委員 下戸沢なんだ。住所は町なんだ。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 真っすぐ行って、ぐっと曲がって、おりて上っていくんです。

◎小川正人委員 公民館とか集会所みたいなものがあるよね。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 そこはちょっと、隣の隣の隣くらいですかね。

◎小川正人委員 あいているところあるの。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 はい。

◎澁谷政義委員 こういう事業というのは、もうどこかで前例というのはあるんですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 登米市とか加美町とか、それから丸森町もあります。そこでも、大体は1 棟もしくは2 棟というようなことで、改装するところもあれば、丸森町みたく全く新しく建てるというようなところもございます。そういったところを参考に見させていただいて、できるだけ費用を抑えるような形でできればということで確認はしてきているところです。

◎澁谷政義委員 もう既にスタートしているんですか、その事業は、その市町では。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 そうですね。

◎澁谷政義委員 その状況というか情報というか、ちょっとあれば。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 一番最近に行ったところが、栗原市と登米市のほうに職員が行ってきたんですが、実際問題、なかなかまだラインにのらないというような部分もあっ

て、利用者数というのも若干下目ということで、1桁台の実績というような話がございました。ただ、実際に稼働してみないと何とも言えないところはありますけれども、イベントを結構白石では頑張っているところなので、東京のほうで移住フェアとかを今一生懸命やっているところで、そこでのPRに関しましては結構いい感触をいただいているというようなことで、ぜひとも利用していただきたいというようなことで、今、既にPRをスタートしているところでございます。

◎小川正人委員 小原の体験交流施設は、白石市内の事務所職員が管理するんですか。それとも地元の自治会長さんか何かに鍵だけ委託するとか。運営方法は。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 管理の話ですけれども、サポートセンターのほうには職員というか、そこ専属の職員を配置します。そこで、隣にある移住体験住宅、それから小原の移住体験住宅、両方を管理していただく。当然ながら、小原に関しましては、ちょっと目の離れた場所というようなことになりますので、地元の方にも、いついつにここを利用しますよというような形で、わかるような掲示板をつくりながら、地域の人の関心も含めてやっていただきたいということで、地元との当然ながら協力関係を結びたいなというようなところで、今のところ進んでいるところでございます。

◎菊地正昭副市長 今、管理の話が出たのでちょっと話をさせていただきますと、多分こういう住まいを仮住宅という形で作ると、要はそこに居座ってしまうというようなことがなきにしもあらずかなというふうに思っているところなんです。それで、お試し住宅という形になれば1週間、泊まっても10日くらいが限度かなと。そういう形で登録制かなんかにしてもらって、1回そこにお試しで住んだ方は2回目はないよと。その期間だけということで縛りをかけておかないと、何かほかでもちょっと話を聞いたことがあるので、居座ってずっといてしまうというふうなことがあるそうなので、そういう形にしたいなというふうには思っております。

こちらのほうで職員を置きますので、そこで管理をしてもらうということもそのとおりでございますし、あと、ご近所の方に迷惑がかからないようにということで、そういう形で小原の方々にもにも周知を図っていくというのが大事なというふうに思っております。

◎大野栄光委員 本市に移住・定住をしたいという方たちの相談というのは、どれくらいあるんですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 実際に移住したいというような方も中にはいますが、実際にその方が移住したというようなことはカウントしていないというのが現実でございまして、

相談自体は大体年間、平成28年度は5回ぐらい移住フェアというものを東京のほうで実施しました。平成29年度、今年度においては10回ほど移住フェアのほうを開催して参加しているというようなことがございまして、その中で平均して10人程度ぐらいの人数のご相談を受けて、先週の土日、それから2月の中旬にもイベントを実施しまして、ツアーを実施したんですが、そのツアーのほうも感觸的にはすごくよくて、10人に対して今回は8人ほど、その前は5人の方が参加していただいたというようなことで、その方がまた移住していただけるような形になればいいかなというふうには思いながらも、イベントを実施しているというような流れでございます。

◎大野栄光委員 かつて、私も大阪生まれの人に相談を受けて、白石に住む場所がないかということで三住地区を紹介したことがあるんですよ。そして、その住んでいた人なんですけれども、何か自分で土地が欲しいということで、ある人の土地を紹介したらすごくいいとかって言っていたんですけども、その後いろいろなトラブルが起きてしまって、その人は白石から丸森町に行っちゃったんですよ。そうしたら、丸森町で、その後、原発災害が起きて、すぐにいなくなってしまったというか、「移住者の人たちというのは、何かすぐに簡単に移動するね」という感じの、地元住民の気持ちがあるみたいで、何かその辺の、住んでもらう人たちの責任感とかそういったものの、本市に対しての縛りというわけではないんですけども、そういったちょっとしたような規則というものは考えられておりますか。

◎菊地正昭副市長 今、大野委員がおっしゃったとおりかなというふうに思っておりますけれども、特段、「白石に住んで何年間いろ」とかという話ができるかという、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

話はちょっと戻りますけれども、一番は、白石もこういうことをやらなくてはいけなくなったのかなというふうに私は最初思っていたというのが偽らざるところなんですけれども、時代の流れでこういうものをほかでもやっていると。白石もこういう流れにのったのかなというふうに思っているところなんです、課長たちが東京のフェアとかそういう移住フェアに行くと、「それでは、お試しでどこに住むところがありますか」という話が必ず出るということで、今回こういう形にさせてもらったと。それで、またそこに住むということになると、私自身が思うのは、言葉が適切かどうかはわかりませんが、いわゆる昔で言うやり手婆みたいな、世話やきおばちゃんみたいな人がいて、そういう方が面倒を見てくれるというようなことをして、何とかして地元白石に定着してもらおうという、何かそういうおせっかいおばさんみたいな人がいると、何かいいのかななんていうふうにちょっと思っているん

ですけれども、そういう方が今回移住センターのほうに来ている方も、ほかのところでそういうことをやってきてくれた方みたいですので、そういう方が力になるのかなというふうには今思っているところがございます。あっせんしたから必ず10年いろよとか、そういうのはなかなか難しいのかなというふうには思っております。

◎佐藤聡一委員 サポートセンターの会議室であるとか交流スペースの使用なんですけれども、これが使用できる事業はこういうものなのか、そういう決まりは特になくて、どなたでも何の目的であっても使用できるということによろしいんですか。

◎榛澤浩司企業立地定住促進課長 先ほども申し上げましたけれども、移住・定住に係る事業というか会議であれば、拒むものはないかなというふうには思っています。ですから、その見きわめというところが難しいところもあるのかもしれませんが、できる限り地域の方が交流できて、移住の話がちょっとでも出てくるような事業であればオーケーなのかなというふうには思っております。

◎佐藤聡一委員 わかりました。規則とかに別に厳しく書いてあるわけでもないなと思って今読んでいたので、受けとめ方によっては何でもいいのかなと思って。

◎菊地正昭副市長 これについては、今お話をさせていただいたように、規則にもそんなことが書いていないのであれなんですけれども、こういう設置目的が移住のということで、サポートセンターということで要は補助金も絡んでいますので、そう言う与会検が来たときに、例えば何とかサークルが常に使っているみたいな話になると、何だそれは話が違うんではないかという話になると思うんです。ですから、幅広く捉えてはいいと思うんですけれども、移住関係、町おこしにどうするか移住の人たちをどうやったら呼べるとか、あとまた移住してきた人を囲んで何とかかんとかという、そういう理由がつけばいいのかなというふうには思っています。

◎管野恭子委員 反社会的勢力、暴力団とかそういった方々、たとえ期間が1週間だとしても、その方々がそういう方だったというところが確認できないとき、住まわれると結構ひどいことになるので、そのあたりはどうやって見きわめていくのかなというのが、どういう関係でも暴力団とか反社会的勢力については、いろいろな取引がストップになっているのは社会的常識で、法律で決まってはいるんですけれども、そのあたりどうやって見きわめていくのかなという心配はありますが、どうでしょうか。

◎菊地正昭副市長 先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、住宅のほうには登録をしていただいているということでやっていきたいなというふうには思っています。また、センター

の使用については、ほかの例えば公民館とかそういう形のものと同じような制約を設けていないといけないのかなというふうに思っています。

ただ、一目見てこの人が暴力団とわかるかという、ちょっとわからない。かくして、そういう方はいらっしゃるんでしょうからなかなか難しいですけども、あらかじめわかるのであれば、それは受け付けないようにはしたいと思っておりますけれども、申請の段階でこの人暴力団か暴力団でないかはちょっと難しいかなというふうには思っておりますけれども、なるべくそれは前もってわかるような手だてがあれば配慮はしたいというふうに思っています。

◎**菅野恭子委員** 怪しいなと思う人の場合には、警察のほうなんかにも確認をすることも大事かなと思っておりますので、その辺もご配慮いただきたいと思っております。

◎**菊地正昭副市長** はい、わかりました。

◎**山谷清委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山谷清委員長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山谷清委員長** 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第2号議案を採決いたします。第2号議案については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山谷清委員長** ご異議なしと認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案・白石市いきいきプラザ条例を廃止する条例を議題といたします。

質疑ありませんか。

◎**澁谷政義委員** 廃止ということで、当然、条例廃止ということは使えないということになるんですけども、今現在、利用している団体が何団体かあると思うんですけども、その移転先というのか、行く先が決まっていればお知らせ願いたいと思っております。

◎**高橋秀人生活環境課長補佐** 今現在、定期的にご利用いただいている団体につきましては、1月の下旬にこちらのほうから閉館の予定と、それから代替となる公共施設、こちらの案内を入れたものを郵送しております。郵送したのは40団体に郵送しております。

代替の公共施設としましては、中央公民館、あるいは地区公民館、あと3地区にございま

すコミュニティセンター、それからホワイトキューブ、こちらのほうを案内しております。

1件、我々のほうに相談に来られた方がいらっしやいまして、その方にお話しさせていただいて、その方は結局壽丸屋敷、あちらのほうを使うようになったんですけども、これは実は自分たちが趣味でつくったものを年に1回販売といいますか、ご希望される方にお譲りしている団体でございました。そういった関係で、公民館はなかなか販売には難しいというお話があったので、壽丸屋敷に決まったという話は聞いております。

◎**澁谷政義委員** 特に40団体というんですけれども、今、特に中に入っているシルバー人材とかいろいろありますよね。ああいうブラスバンド練習室だとか、あと甲冑をつくっている人、そういう団体はどういう移動になるんですか。

◎**高橋秀人生活環境課長補佐** まず、シルバー人材センターにつきましては、今現在、いきいきプラザの指定管理者ということになっておりまして、今月末までの契約で指定管理になっております。それ以降、4月以降につきましては、今、延命寺北にある心のケアハウス、あちらのほうの事務所のほうに行っていただくということを要請しておりまして、内諾は得ております。

それから、市民吹奏楽団につきましては、先ほど申し上げましたが、公民館とかホワイトキューブをご案内差し上げたところなんですけど、公民館ですと中央公民館のホール、あそこでないと音の関係とか、それから楽器を並べるものですから、ある程度の広さがないといけないというようなものですから、あちらのほうの中央公民館のホール、それから今回の議会のほうに上程されておりますが、斎川小学校閉館後の体育館とかそういったところをご案内したところでございます。また、どちらに決まったという話はまだ聞いておりません。

それから、甲冑塾のほうにつきましても、団体の方とお話を差し上げまして、あちらのほうはまだ正式に決まったというお話は聞いていないんですが、あちらの団体のほうでいろいろ探されているという話は聞いております。

◎**澁谷政義委員** あともう一つ、はしご乗りあったんでなかったか、あそこに。はしご乗り、あそこで練習していたんでない。

◎**大野栄光委員** はしご乗りは、何か弥治郎の体育館を使うみたい。何かそんなことを聞いた。

◎**山谷清委員長** ほかに質疑ありませんか。

◎**大野栄光委員** いきいきプラザの修理費が1億1,400万円ぐらいかかるために、とても改修してやるような状態の建物ではないという市長の説明があったんですけども、これまでのメンテナンスというのはどのような形でなされてきたのかお尋ねいたします。

◎高橋秀人生活環境課長補佐 これまでも、あそこの建物については、年度ごとでいろいろな修繕を行ってまいりました。主なものとしましては、市のほうで行ったのが、まず、平成28年度に非常放送用アンプ、ですから火事とかなんかあった場合、電源が落ちた場合なんですが、災害を知らせる放送設備がございますが、そちらのアンプですね、電源が落ちた場合のアンプのほうの……、失礼しました、バッテリーの修繕をしております。

それから、平成26年には2階のテラス部分、そちらの手すりですね、あちらからコンクリート片が落ちたということもございまして、そちらのほうの修繕、こちら500万円ほどかかっておりますが、そういった修繕もしております。

あと、あちらの修繕につきましては、指定管理者であるシルバー人材センターでも行っております。金額的に、協定上は3万円以下のものについてはシルバー人材センターのほうで行うという協定を行っておりますので、そちらのほうでかなり細々としたものをしておりまして、例えば平成28年度の実績を申し上げますと、一番は給水管の水漏れ、排水管の水漏れ、こういったものが多くて、修繕なんかをかなり多くしております。あとは照明のほうの修繕とか、そういったこともシルバーのほうでやっている状況です。

◎大野栄光委員 今回は水漏れがひどいということで、中がぬれるくらい水が漏れるということで、屋根のそういったメンテということはやっておられなかったんですか。

◎高橋秀人生活環境課長補佐 今、大野委員がおっしゃったように、あそこ雨漏りがかなりひどい状況になっております。それで、実はあそこの屋根、陸屋根という平らな屋根になっておりまして、業者の方に見ていただいたんですが、どこからどういった形で水が漏れているかなかなかわからないという状況になっております。

それで、応急的な措置なんですけど、ドレインとも申し上げまして、雨水を下のほうに落とす穴、そちらがかなり葉っぱとか落ち葉とかそういったもので塞がれてしまうものですから、それを取り除く作業を今年度1回やっております。あと、これまでも雨漏りが発生したときには、そういったドレインの穴を掃除するという対応はしてまいりました。

◎大野栄光委員 屋根の部分に鳥のふんが、半端でなくらいあるというんだね。ということは、全然メンテナンスがなされなくて、そういったものを取り除いたりなんかしないで、そのままになってきて現在に至ってきたということで、建物自体も寿命が短くなってきてしまって、そういったひどい雨漏りに至ったということになると思うんですけども、確かに年数はたっているけれども、構造自体はしっかりしている建物だと思うんですよ。建てた時点から見て。ここからも見える建物なんですけれどもね。白石においても、誰しもそうやって

避難所に指定するくらいの安心した建物だったんだけど、そういった屋根のメンテナンスがなかったための水漏れというのが、どうしても大きな原因だと思うんですが、何でそういったことをやってこられなかったか。

◎菊地正昭副市長 何でメンテナンスをやってこなかったという話で、そのとおりなのかなというふうに思いますけれども、54年も経過しているという建物なんです。それで、平成10年に改修をして、川井市長のときにリサイクル関係ということで、あそここのところの2階のところにリサイクルの関係をオープンして、いわゆる再構築をしたのかなと。そういうふうに、私がそのころ担当していましたので思っておりますけれども、ただ、役所の関係だと、今おっしゃったように、なかなか建てたところにメンテナンスのお金を割かないというのが今までのことだったのかなというふうに思っております。

ましてや、先ほどお話がありましたけれども、陸屋根ということで、なかなかどこから雨漏りが始まっているのかというのが、業者の方にここだという話をされても、次の年また雨漏りがあるとかということで、何か割れたところに水が入って、また冷えて膨張してというのを繰り返していたのかなというふうに思います。ですから、決して雨漏りがあって見過ごしていたわけではなくて、そのたびに雨漏りの補修はどこだということで、業者のほうに依頼をしてやっていた経緯はあったんです。

今、当初の話で、このところで、屋根にまた、先ほど補佐がお話をさせていただきましたけれども、お金もかかると。それが10万円、20万円ではなくて、結構なお金がかかると。それから、外壁のほうも大分傷んできて落下の危険性があるというようなことも、ちょっと業者の方からも言われまして、それを直すのに幾らかかるのという話をすると、何千万という、ああいう建物で足場を組まなくてはいけないというふうなこともありまして、なかなかお金がかかるといふような話をされました。

それから、さっきシルバー人材センターの話が出たんですけれども、シルバー人材センターのほうも、あそこ事務所に窓がないんですね。それで、窓がなくて、シルバー人材センターの職員の方々からも、こんな牢獄みたいな窓のないところでどうなんだという話を私もされました。それで、元の青少年ホーム、前の放射能対策室があったところはどうなのという話で、ちょうどアテネの、順繰り回りますけれども、アテネのほうの1階のパソコンのやつが、もう時代でパソコンの話もういいんじゃないのというような話もあったものですから、おくれてなりましたけれども、そんな話で、まずは窓のあるところに事務所を置きたいんだというような話もされたということも、その一つの要因でございます。

◎澁谷政義委員 建築してから54年ということで、構造的にもそろそろなのかなということな  
んですけれども、ただ、私らの年代になると、何かあそこの昔の市民会館ですよ、思い出  
が深くて一抹の寂しさを、なくなるということを感じるわけなんですけれども、予算の都合  
もあるんですけれども、やはり市民も寂しいと思うんです。だから、将来にわたって、あそ  
こに何か建つんだという希望的な、予算の都合もあるでしょうけれども、何かそういうもの  
を早目に示せたら、市民の方も納得するのかなという感じがするんですけれども、まだこれ  
といった計画というのは言えるか言えないか、ないか、その辺お願いしたいと思います。

◎菊地正昭副市長 おっしゃるとおりで、一抹の寂しさを私も感じているところで、先ほども、  
平成10年に前々市長からそんなことで私も担当させられましたので、あそこをなくすとな  
ると私も寂しい思いがします。

そういう意味ではあれですけれども、松田聖子も来ましたし、山口百恵も来ていますし、  
そういう意味ではすばらしい建物なのかなというふうには思っておりますが、今それではあ  
れを壊してという話、それでは何を建てるのというのが、なかなか今のところの現時点では  
ございません。あれを壊すと、多分5,000万から1億円の間で、壊すのにもお金がかかるか  
なというふうに思っております。壊すにしても、今、公共施設等管理計画を立てていますけ  
れども、あちらのほうを整いますと、壊すのにも起債が打てるということがございますので、  
そちらのほうのお金、起債も当てにして、幾らかでも市の負担を減らしてやりたいかなとい  
うふうに思っております。今のところ、それでは何にするという話、今、澁谷委員のほうか  
らお話をされましたけれども、現時点ではございません。

◎澁谷政義委員 建物行政というのは、余り言いたくはないんですけれども、あそこをいつま  
でも例えば廃止して、バリケードを張って入れられないようにしておけば、何か市の旧町のシ  
ンボルですから、将来を見据えて、市民が十分に納得したものを計画してほしいなという希  
望があります。

◎小川正人委員 しばらくは現状維持で、あのまま保存するということですから、2階に消防  
ポンプあるんだよな。保存に。2台か3台だか、蒸気ポンプとか。あれも、しばらくは貴重  
な品物としてあそこに置いておくということでもいいんですね。

◎菊地正昭副市長 今、小川委員おっしゃったように、まだすぐに壊すということではないの  
で、置き場所にも多分どこに置くという話も出てくると思いますので、まずはあそこに置いて  
おいてということでございます。

◎小川正人委員 あと、あそこは年に2回の沢端川クリーン作戦の拠点となるので、人数もか

なり集まるんだけど、ミーティングとかトイレとか、そういう臨時的に開放するという  
ことはあり得るんですか。

◎菊地正昭副市長 今のところ、まだ電気も、あそこの受電の量が大きいものですから、それ  
を落とさせていただいて、維持管理はしておかなくていけないというふうに思っていますの  
で、そういう意味では、まだそういうことには使えるかなというふうには思っております。

◎小川正人委員 市長の施政方針の中にも、この条例を廃止するに当たっては代替施設を考え  
ていくと、そういうことを述べていますよね。ただ、既存の公民館とかキューブとかを使っ  
てもらおうと。ただ、そういう団体が今までやっていたところに、同じ日曜日とかなにか、目  
的は違うけれども、日にちがぶつかることがあり得るんです。コミュニティセンターもそこ  
で。条例とはちょっとずれるけれども、私案を述べさせてもらおうと、福祉センターに多目的  
ホールというのがありますね、会議室。あれは、真ん中に卵形のトイレがあるから、あそこ  
を2つに完全に閉鎖をして、多目的ホールをいきいきプラザ的な利用をするということは法  
的には問題があるんですかね。補助金の関係とかで。

◎菊地正昭副市長 多分、今、小川委員がおっしゃったことになると、設置目的が福祉センタ  
ーということでやっていますので、先ほどの移住交流サポートセンターの話ではないですけ  
れども、福祉に関するいろいろな会議というようなことであそこを使わせていただいている  
ということもございますので、なかなか消防団にあそこを使用させられるかというところとちよ  
つと難しいかなというふうに思っていますので、その範疇で、ある程度関連性があるというこ  
とであれば使用するのはやぶさかでないかなというふうには思いますけれども。

◎小川正人委員 例えば交響楽団が、一例を挙げれば、市民吹奏楽団がありますよね、その練  
習の目的は、老人福祉とかなんかの慰問のための練習とか、福祉の目的になるでしょう。へ  
理屈だけれども。そうすると、あそこは完全にトイレが真ん中にあるお陰で、閉鎖するには  
工事費かからないんだよね、余り。見た感じは。あそこ幅3メートルぐらいですよ、両側。

◎菊地正昭副市長 今の小川委員のお話ですけど、3メートル以上幅はあると思いますが、  
卵のほうから奥のほうの、いわゆる伯和会のほうに向かって大分広うございます。なかなか  
仕切るといことも難しいのかなというふうに思いますし、ましてや、例えば日中やられま  
すと、今事務をとっているわけで、お客さんのこともございますので、それこそうるさいか  
なというふうに思います。そういうことで、あと日曜日についても、あそこはもう福祉協議  
会のほうでヘルパーさんがしょっちゅう出入りしているということもございますので、なか  
なか吹奏楽という形では難しいかなというふうに思います。

◎小川正人委員 幸い、あそこ出口2つあるんだよな。そして、何だか物置みたいに使っていて、何であるんだと言ったら、これは乳幼児健診に使っていたけれども、遠過ぎて不便だから誰もあそこを使わなくなったんだとか。

ただ、市民が不便を感じるんだったら、既存の施設をいかに利用するかも考えなくてはいけない。役所というのは、既存の施設を生かさないうで、こういう法律があるからと最初断ることを考えるんだよね。市民に開放するためには、どういう形で条例をつくれればいいか、条例を廃止すべきか、そういう前向きな考えも必要だと思うんですけども、お役所的考えを一回捨てて、必ず何か言うと、いやこれは法的に無理です、何々に合致しませんとか。だから、合致しないなら合致する方法で前向きに条例をつくるとか、この条例を廃止すればどうにかなるとか、そういうことも考えてやってもらいたいと思います。現地を見れば、あそこは3メートル以上あるというけれども、3メートルで幸い出口2つありますからね。別棟にすればいいんだ、形上は。以上です。意見です。

◎山谷清委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。ただいま議題となっております第8号議案を採決いたします。第8号議案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 ご異議なしと認めます。よって、第8号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この委員会において議決されました各議案の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎山谷清委員長 ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

お諮りいたします。本委員会に付託された案件の審査経過と結果については、来る3月9日の本会議において委員長から報告いたしますが、その内容につきましては委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山谷清委員長** ご異議なしと認め、委員長報告は委員長に委任することに決定いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始熱心にご審議をいただき、まことにありがとうございました。

大変ご苦労さまでした。

~~~~~

午後0時02分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務産業建設常任委員長 山谷 清